

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
I ・ 教育 理念 ・ 教育 目的	<b>1. 法的整合性と独自性</b> 1)教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	○			○		
	2)教育理念・教育目的は法との整合性がある。	○			○		
	<b>2. 教育理念・教育目的の意義と周知</b> 1)教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	○			○		
	2)教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	○			○		
	<b>3. 看護専門職についての考え方</b> 1)教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	○			○		
	2)教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するためにどのような教育方法をとるのかを述べている。	○			○		
	3)教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	○			○		
	<b>4. 看護教育についての考え方</b> 1)教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	○			○		
	2)看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	○			○		
	<b>5. 学習、教育観と学生観</b> 1)教育理念・教育目的は、養成する看護師が卒業時点において持つべき資質を明示している。	○			○		
2)卒業時に持つべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	○			○			

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
Ⅱ 教育目標	1. 教育目標は教育理念・教育目的と一貫性がある。	○			○		
	2. 目標内容の側面と到達レベルの側面 1)教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	○			○		
	2)教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	○			○		
	3. 設定意図とその明確性、実現可能性 1)教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	○			○		
	2)教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。		○			○	
4. 教育目標の評価 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	○			○			
5. 継続教育との関連 卒業後の継続教育の考え方を示したうえで、教育目標を設定している。	○			○			
Ⅲ 教育課程経営	1.教育課程経営者の活動 1)教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	○			○		
	2)教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	○			○		
	2. 教育課程編成の考え方とその具体的な構成 1)看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○			○		
	2)学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。 3)学生の成長について明確な考えと根拠をもって教育課程を編成している。	○			○		

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価					
		評価内容			評価内容					
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C			
	<b>3. 科目、単元構成</b> 1) 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	○			新カリの検討をした時に、分野・科目・単元構成の考え方と根拠を示しており、教育課程検討会報告書に残している。その考え方を便覧に示している。	○			法令遵守に基づき、教育理念・目的・目標を踏まえた科目・単元構成が明らかになっております。また、教科外課程は、豊かな人間性を旨とする特徴ある内容です。 近年、検討し続けている育てたい学生像の看護実践力を踏まえた、科目内容の評価・検討を期待します。	
	2) 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。									
	3) 科目と単元の構成の考え方は、教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	○				新カリの時に整合性を確認している。	○			
	4) 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	○				指定規則を遵守し構成している。さらには自校の考え方も取り入れ十分検討されている。	○			
	5) 構成した科目は養成所の特徴を表している。	○				人間育成に力を入れた科目構成にしている。	○			
	<b>4. 教育計画</b> 1) 単位履修の方法とその制約について、教師・学生の双方がわかるように明示している。	○			便覧、講義要項により示している。ガイダンスも行っている。	○			教育計画・教育課程が体系的に編成されています。また、履修方法・評価の基準について、学則・細則・単位取得規定、講義要綱に明示しており、学習者の質の向上にも意識したものとなっております。単位認定会議、卒業認定会議等を開催し成績評価の統一性の確保に取り組んでおります。入学前の学習を保障する履修の認定についても規定され、適切に運用されています。 第三者評価の実施・公表を行う取り組みを進めることにより、さらに客観的に教育内容の見直しができるかと評価できます。 ※倫理規定の整備とともに、個人情報の利用については、入学時に文書として説明しておくことも必要です。	
	2) 単位履修の方法は、学生の単位履修を支援するものとなっている。	○			卒業、単位認定の規定は学則・細則に示されている。追試・再試・補修実習についても示している。単位認定会議、卒業認定会議を実施し会議録も残されている。	○				
	3) 単位履修の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように科目の配列をしている。	○			新カリでは十分検討し、報告書に残している。基礎から実践力の統合発展に向かっていけるよう配列をしている。	○				
	<b>5. 教育課程の評価の体系</b> 1) 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○			学則第5章に規定されている。年次別に単位認定会議を行っている。	○				
	2) 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。									
	3) 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えておる。	○			学則第5章に記載されている。	○				
	4) 教育課程を評価する体系を整えている。		○		学生による授業評価、保護者の意見、学校評価委員会、講師会議、実習指導者会議など行っている。 第三者評価が行われてなく、公表もされていない。		○			
	5) 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。			○	倫理規定はない。			○		
	<b>6. 教員の教育・研究活動の充実</b> 1) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	○			基本的には専門領域を決め担当している。授業時間数が多い科目に関しては、他の領域の教員の経験を配慮し時間数を配分している。 新人教員は準備などに時間を要することを考慮し時間数を減らしている。時間数には偏りがないよう適切に配分している。	○			授業配置・準備、新人教員の支援体制が整えられています。 授業準備は、時間の制限がなく、教員差も大きいです。学生の状況に合わせた対応が求められ、業務が多岐に渡るので授業準備の時間確保は難しい状況ですが、限られた時間の中で業務をマネジメントし、処理できる意識改革も必要と思われます。 教員の専門性は、実務歴によって培われるので、教員の専門性の向上がされるための評価を研修に繋げることも大切です。関連施設からの数年毎の教員の異動は、専門性の向上に繋がっており、大変よいシステムが整っていると評価できます。 ※学内の授業研究の他、必要時、外部での実務研修も視野に入れることも必要です。また、教員のキャリア開発を支援する視点の評価も必要かと思えます。	

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価**  
**＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
	2)教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		○		○		
	3)教育課程の実践者である教員が、自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	○			○		
	4)教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		○		○		
	<b>7. 学生の看護実践体験の保障</b> 1)臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	○			○		
	2)臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援するため体制を整えている。	○			○		
	3)臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。		○		○		
	4)臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。		○		○		
	5)臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。		○		○		
	6)学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	○			○		
	7)対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	○			○		

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
	8)臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	○				○	
	9)学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	○				○	
IV 教授・学習・評価過程	<b>1. 授業内容と教育課程との一貫性・看護学としての妥当性・授業内容間の関連と発展</b> 1)授業の内容は教育過程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	○				○	
	2)授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。					○	
	3)授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	○				○	
	4)授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。					○	
	5)授業内容間の重複や整合性、発展性などが明確になっている。	○				○	
	<b>2. 授業の展開過程</b> 1)授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に、応じて選択している。					○	
	2)授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画などに明示し、実践している。	○				○	
	3)授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	○				○	
	4)学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	○				○	
	<b>3. 目標達成の評価とフィードバック</b> 1)評価計画を立案し、実施している。		○				○
2)評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	○				○		
3)学生及び教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	○				○		
4)教育目標の達成状況を多面的に把握している。			○			○	
5)学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	○				○		

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
	6) 単位認定の評価には公平性が保たれている。	○			○		
	<b>4. 学習への動機づけと支援</b> 1) シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	○			○		
	2) シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	○			○		
<b>V ・ 経 営 ・ 管 理 過 程</b>	<b>1. 設置者の意思・指針</b> 1) 養成所の管理者(校長・副校長)は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	○			○		
	2) 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	○			○		
	3) 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。			○		○	
	4) 養成所の管理者は養成所の管理運営などについての考え方を明示している。	○			○		
	5) 明示した管理者の考えと、設置者との意思とは一貫性がある。		○			○	
	6) 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	○			○		
	<b>2. 組織体制</b> 1) 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	○			○		
	2) 意思決定システムが明確になっている。	○			○		
	3) 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できている。	○			○		
	4) 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	○			○		

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
	5)組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。		○			○	
	6)教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○			○		
	<b>3. 財政基盤</b>						
	1)財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	○			○		
	2)財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	○			○		
	3)教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	○			○		
	4)教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	○			○		
	<b>4. 施設設備の整備</b>						
	1)学習・教育環境の整備について、管理者の考えを明示している。		○			○	
	2)管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。		○			○	
	3)看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	○			○		
	4)医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	○			○		
	5)養成所が設置されている地域環境との関連から学生及び教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。		○			○	
	6)学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。		○			○	

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
大項目	中項目	評価			評価		
		A	B	C	A	B	C
5. 学生生活の支援	1) 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	○		経済的支援としては、募集要項に修学支援についての説明を入れている。入学前オリエンテーション時、2年次、3年次も病院からの修学支援について説明をしている。多くの学生が修学支援を受けている。また、精神的支援としては、スクールカウンセラーによるカウンセリングの予算をとり、月に1回であるが行っている。年間15名程度の利用がある。その他、教員による面接等も行っている。支援が必要な学生については、学生指導検討会及び運営会議で検討し、支援している。	○		学生生活全般の支援体制が、入学前から継続的に整えられています。また、学生便覧の活用状況と合わせて支援体制の評価もされるとよいです。 ※学生支援のための面接内容を問題解決に向け、適切に管理・活用しているのか検討が必要です。
	2) 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。						
	3) 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。						
6. 養成所に関する情報提供	1) 教育、学習活動に関する情報提供を関係者(保護者など)に行っている。	○		学校便りを年に2回発行している。必要な学生においては学習の状況を保護者に伝えている。学年によっては、学習環境の整備に関するお願いなどを関係者に発送している。	○		学校便りの発行と保護からの返信は、学修支援としても大変意味のあるものです。また、広く情報提供することにより、学校・保護者の貴重なパイプ手段となっております。
	2) 関係者(保護者など)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	○		学校便りによる情報提供は保護者の返信により情報提供になっているということである。	○		自己点検・自己評価の公表だけでなく、ホームページ等も含め看護師養成機関としての役割を意識し広報活動に努力しています。
	3) 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	○		地域の広報、志太広域の広報、学校訪問や学校説明会などで広報活動している。卒業式や戴帽式などへのマスコミの取材も受けている。学校祭を地域に開放している。	○		
	4) 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。		○			○	
7. 養成所の運営計画と将来構想	1) 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	○		平成8年に「将来検討委員会」を設置。平成9年のカリキュラム改正に対応できる人材の育成と質の向上のため定員の見直しをした。平成19年は学校評価委員会で大学化や保健師助産学科の開設の将来構想について検討し報告している。平成25年の学校評価委員会では単科の看護大学視察を実施した。	○		社会情勢を敏感に捉え、学校運営の見直し、将来構想の検討や大学の視察等を迅速に実施されています。設置主体の特徴を踏まえ、看護師養成の使命を果たすための継続的な働きかけが必要かと思えます。
	2) その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	○		職業実践専門課程については将来構想に変更があっても整合性を持つものである。		○	
8. 自己点検・自己評価体制	1) 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	○		自己点検・自己評価の必要性は理解し、教育課程検討会や講師会議・評価委員会などを開催していき、それらの記録は残されている。また、その内容は授業実践などにも活かされているが、部分的なものになっており、組織全体としての自己点検になっていない部分がある。			学校評価委員会として自己点検・自己評価機関が学則・規程に記載され、今年度より自己点検・自己評価の第三者評価という行動に目を向け、取り組んでいる体制は、素晴らしいです。
	2) 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確に持っている。						
	3) 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。						
	4) 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。						
	5) 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。						



**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
		評価内容			評価内容		
大項目	中項目	A	B	C	A	B	C
VI 入学	1. 教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	○			○		
	2. 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	○				○	
VII 卒業・就業・進学	1. 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	○			○		
	2. 卒業時の到達状況を分析している。	○			○		
	3. 卒業生の就業・進学状況を分析している。	○			○		
	4. 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	○			○		
	5. 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	○			○		
	6. 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施などができる体制を整えている。	○			○		
	7. 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	○				○	
	8. 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	○			○		

**静岡県中部看護専門学校学校 自己点検・自己評価および第三者評価  
＜平成26年度＞**

評価項目(質問項目)		自己評価			第三者評価		
大項目	中項目	評価			評価		
		A	B	C	A	B	C
Ⅷ 地域社会 ／ 国際交流	<b>1. 地域社会</b> 1) 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。		○			○	
	2) 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。						
	3) 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。						
	4) 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	○			○		
	5) 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	○			○		
	6) 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	○			○		
	<b>2. 国際交流</b> 1) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	○			○		
	2) 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。		○			○	
	3) 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。		○				○
	4) 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。		○			○	
Ⅸ 研究	<b>1. 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。</b>		○			○	
	<b>2. 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。</b>		○			○	
	<b>3. 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。</b>		○			○	